Press Release
記者発表資料

きらっと☆とよかわっ！
愛知県 豊川市

平成２８年３月２３日

豊川市政記者クラブ加盟社　各位

「第５次豊川市定員適正化計画」を策定しました

計画期間　平成２７年度～平成３２年度

１　理由

「豊川市少数精鋭計画（第４次豊川市定員適正化計画）」の計画期間が平成２７年度で終了するため、これを引き継ぐ、次期の定員適正化計画を策定するものです。

２　計画期間

平成２７年４月１日を起点に、平成３２年４月１日まで

３　計画対象職員

第３次改訂版及び第４次計画の考えを引き継ぎ、市民病院を除く職員とします。

また、今後、採用を予定している、再任用フルタイム勤務職員及び育児休業代替任期付職員については、本計画の対象外とし、別途管理するものとします。

４　概要

第４次計画では、平成２２年度の職員数１，２０１人を、５年間で１１９人(9.9%)適正化し、平成２７年度に１，０８２人とする計画でしたが、結果としては、平成２７年４月１日の職員数は１，１２２人となり、目標には４０人及ばない７９人(6.6%)の削減にとどまりました。しかし、現在の行政需要を勘案すると、適正な削減数であり、また、合併と少数精鋭計画により職員数の削減に努めた結果、相当な財源メリットを生み出し、類似団体等及び県内各市との比較においても一定の成果を収めることができたと考え、本計画では、平成２７年４月１日の職員数をベースとし、今後の行政需要の増減などを考慮して、定員適正化を図っていくものとします。

（１）平成２７年度～平成３２年度の増減数

事務・技術職員	▲１２人
保健師	５人
保育士	２３人
消防士	２人
労務職	▲１５人
合計	３人

（２）定員適正化の推進方法

①　管理職機能のスリム化

②　効率的な組織体制と職員の適正配置

③　民間委託等の推進

④　多様な採用形態の活用

⑤　適正な人事評価と人材育成の推進

（３）行政需要の増加要因

①　福祉部門における行政需要の増加

②　消防・救急体制の強化

③　水道・清掃事業及び保育園調理業務における労務職員の確保

５　定員適正化計画

別添のとおり

【お問い合わせ先】

豊川市役所 企画部 人事課 ： 川畑、佐野

TEL 0533-89-2122　　E メール　jinji@city.toyokawa.lg.jp